地域計画

策定年月日	令和7年3月31日			
五 蛇左 月 口	令和7年10月2日	安		
更新年月日	(第1回)	禾		
目標年度	令和14年度			
市町村名	市町村名高島市			
(市町村コード)	252123			
地域名 今津地域 柿部会·新田地区				
(地域内農業集落名)	(北深清水、南深清水、新田)			

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地	34.3 ha	
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	34.3 ha	
② 田の面積	0.3 ha	
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	34.0 ha	
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地	2.8 ha	
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける	0.8 ha	
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面和	4.1 ha	
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.3 ha	
(備考)		
注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現) 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には 備考欄にその旨記載してください。 5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積	•⑤ 0.4ha → 0.8ha •70歳以上 4.2ha → 4.1ha	_

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・深清水の柿畑は、百瀬川の扇状地に位置し、水稲農家が富有柿等数種類の柿を生産している。
- ・柿畑の中にほかの果樹や野菜畑も点在しているが、保全管理地やすでに荒地となったところもある。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、偏考欄にその面積を記載してくたさい。

- ・農協での生産部会としての活動に加え、生産者グループが組織され、将来の農地利用について検討が始まっている。
- ・新田地区は開拓された畑地であるが、個人での利用が主で、高齢化や代替わりが進む中で利用されない農地が目立ってきていた。数年前から農業生産法人による再利用が進んできている。
- (3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)
 - ・農地の荒廃を防ぐために、新たな作物としてオリーブ栽培が始まっている。
 - ・特産品開発、地域との連携、観光利用なども検討されている。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

		TEAL		10年後					
属性	農業を担う者	現状		(目標年度:令和 14 年度)					
(氏石·石柳)	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考	
認農	Α	柿、野菜、オリーブ	3.2 ha	ha	柿、野菜、オリーブ	3.4 ha	ha	Α	
認農	U	柿、ぶどう、桃	2.1 ha	ha	柿、ぶどう、桃	2.1 ha	ha	U	
認農	В	柿	1.5 ha	ha		1.5 ha	ha	В	
認農	V	柿	1.5 ha	ha	柿	1.5 ha	ha	V	
利用者	С	柿	1.4 ha	ha		1.4 ha	ha	С	
利用者	D	柿、オリーブ	1.3 ha	ha	柿、オリーブ	1.3 ha	ha	D	
認農	W	柿	1.1 ha	ha		1.1 ha	ha	W	
認農	Е	柿	1.1 ha	ha	柿	1.1 ha	ha	Е	
認農	F	柿	0.8 ha	ha	柿	0.8 ha	ha	F	
認農認農	G	柿	0.7 ha	ha	柿	0.7 ha	ha	G	
認農	J	柿	0.5 ha	ha	柿	0.5 ha	ha	J	
認農	Υ	柿	0.5 ha	ha		0.5 ha	ha	Υ	
利用者	Н	柿	0.5 ha	ha		0.5 ha	ha	Н	
利用者	I	柿	0.5 ha	ha	柿	0.5 ha	ha	I	
利用者	Х	柿	0.0 ha	ha		0.5 ha	ha	Χ	
利用者	Z	柿	0.5 ha	ha	柿	0.5 ha	ha	Z	
利用者	K	柿	0.4 ha	ha	柿	0.4 ha	ha	K	
利用者	L	柿	0.4 ha	ha	柿	0.4 ha	ha	٦	
利用者	М	柿	0.4 ha	ha	柿	0.4 ha	ha	М	
利用者	AA	柿	0.3 ha	ha		0.3 ha	ha	AA	
利用者	N	柿	0.3 ha	ha	柿	0.3 ha	ha	Ν	
利用者	0	柿	0.3 ha	ha		0.3 ha	ha	0	
利用者	Р	柿	0.3 ha	ha	柿	0.3 ha	ha	Р	
利用者	Q	柿	0.2 ha	ha	柿	0.2 ha	ha	Q	
利用者	R	柿	0.2 ha	ha	柿	0.2 ha	ha	R	
認農	T	柿	0.1 ha	ha		0.1 ha	ha	T	
利用者	S	柿	0.1 ha	ha	柿	0.1 ha	ha	S	
計	27経営体		20.2 ha	0 ha		20.9 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化をグラニとが確実であると市町村が判断する 集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協 「サ」、上記に該当しない農用地等を継続

「援サービス事業者(農協を除く)は

責、作業受託面積

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、

·耕作者A R14 3.2ha → 3.4ha

を記載してください。

【変更】

- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、で 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、 経営面積に含めてください。
- 5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努め てください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名·名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。